

第三期藤崎町子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメントの実施状況について

1 パブリックコメント（意見公募）の実施について

令和7年2月7日（金）から令和7年2月27日（木）まで、役場本庁舎1階、常盤出張所、ふれあいずーむ館の3か所に第三期計画の素案を備え付けたほか、町のホームページに掲載して意見を募集した。

2 意見の提出状況

意見の提出方法	提出数		
	有効なもの	無効なもの	計
意見箱への投函	6		6
郵送			
持参			
ファクシミリ			
電子メール			
計	6		6

3 意見の数

目次	意見数
第1章 計画策定の概要	
第2章 当町における子ども・子育ての現状等	
第3章 計画の基本的な考え方	
第4章 子育て支援施策の展開（次世代育成支援対策）	
第5章 量の見込みと提供体制	
第6章 計画の着実な推進に向けて	
その他	6
計	6

4 意見の処理状況

処理区分	意見数
意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	
意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みと考えるもの	
計画の参考とするもの	
計画に盛り込まないもの	6
計	6

5 意見の内容と町の考え

【意見1】 長期休み中に学童を利用する場合は、弁当を持参することになっているが、給食や配達弁当を注文できるようにしてほしい。

【町の考え（住民課）】

長期休み中の学童クラブでの宅配弁当の実施については、現在学童クラブの委託先と協議しているところです。お弁当代の管理や残飯・ゴミの処理、アレルギー対応の有無など、懸念事項もあることから、まずは試行期間としての実施を検討しております。試行期間の日程等が決まりましたら、各学童クラブを通じてお知らせいたします。

【意見2】 町内で（病後児でなく）病児保育できる施設を作ってほしい。

【町の考え（住民課）】

病児保育については、町内事業所に働きかけておりますが、看護師の配置など一定の要件を満たす必要があることから、なかなか実施できていないのが現状であります。

「弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定書」に基づき、弘前市が行う病児・病後児保育事業を利用できることから、要望があった場合にはそちらの利用をお願いしておりますが、町内での実施に向けて、今後も引き続き事業所へ働きかけていきます。

【意見3】 保育所入所の決定時期を早めてほしい。3月の決定では、職場の人事異動の決定より遅く、育児と家庭の両立について考慮されない激務部署での復帰となる場合がある。

【町の考え（住民課）】

当町の入所申込みの受付期限が1月末となっており、それから入所についての事務処理を行っています。他市町村との広域入所の協議もあることから、当課だけの事務処理で済ませられない場合もあり、そうした事務手続の期間を鑑みると、例年、早くても1か月ほどかかっております。

入所申込みの受付は近隣市町村ではほぼ同時期に行われるため、当町だけ早めることは難しいことから、なにとぞ御理解くださるようお願いいたします。

【意見4】 小学生もインフルエンザ予防接種を助成対象としてほしい。

【町の考え（福祉課）】

現在国では、生後6ヶ月以上から65歳未満の方等を対象としたインフルエンザ予防接種は任意接種（個人予防として自らの意思と責任で接種を行うもの）としております。

小学生を対象としたインフルエンザ予防接種を町の助成対象とするかについては、対象者を拡大する上では、町の財政状況や近隣市町村の状況等を鑑みて検討する必要があります。

【意見5】 乳児・児童の新型コロナ予防接種を助成対象としてほしい。

【町の考え（福祉課）】

現在国では、乳児・児童を対象とした新型コロナ予防接種は任意接種（個人予防として自らの意思と責任で接種を行うもの）としております。

乳児・児童を対象とした新型コロナ予防接種について助成対象とするかについては、対象者を拡大する上では、町の財政状況や近隣市町村の状況を鑑みて検討する必要があります。

【意見6】 1歳6か月健診・3歳児健診で発達に懸念があり、小学校入学時に配慮が必要になるかもしれない乳児について、健診や相談の記録を付ける際や役場担当者が後任者に引き継ぐ場合に保護者に内容確認させてほしい。

【町の考え（福祉課）】

お子さまに関する相談内容について、今後は保護者と保健師の双方が確認できるよう、母子手帳等に相談等の確認事項を記載する方向で検討して参ります。記載された母子手帳の内容を共有し、お子さまの健やかな成長を支援していきます。